


2023年 安全報告書

京福電気鉄道株式会社




2023年 安全報告書

(2022年4月1日～2023年3月31日)



<目 次>	頁
1. ごあいさつ	1
2. 基本方針	2
3. 事故等の発生状況とその再発防止措置	3
(1) 鉄軌道運転事故	
(2) 災害（地震、暴風雨、落雷など）	
(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）	
(4) インシデント（事故の兆候）	
(5) 行政指導等	
4. 輸送の安全を確保するための取組み	5
(1) 安全対策のための設備等の改善	
(2) 安全教育	
(3) 感染症対策	
(4) 異常時対応訓練	
5. 安全管理体制	8
(1) 輸送の安全を確保するための体制	
(2) 役職及び役割	
6. 地元の皆さまとの連携とお願い	11
(1) 踏切事故防止キャンペーン	
(2) こども110番の駅	
(3) 併用軌道走行時のお願い	
(4) 『嵐電教室』の開催	
7. ご連絡先	12





1. ごあいさつ

～ご利用のお客さまならびに沿線の皆さまへ～

平素は当社嵐山線、鋼索線、架空索道をご利用いただきありがとうございます。

また、当社線沿線でのさまざまな取り組みについて、地域の皆さまに、ご理解、ご協力いただき、重ねて御礼を申し上げます。

当社ではお客さまの安全・安心を経営の最重要方針として掲げ、公共交通に携わる者として、全役職員が安全最優先の原則のもと、輸送の安全を確保するため、法令の遵守に努めてまいります。

この報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。

今後、より一層安全輸送への取り組みを充実させるため、皆さまからのご意見、ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

京福電気鉄道株式会社
代表取締役社長 大塚憲郎



2. 基本方針

『輸送の安全を確保するための基本方針』を以下のように定め、社長以下役職員全員に周知徹底を図っております。

- ①安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとる。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③安全管理体制を適正に運用するとともに、継続的な改善を図る。





3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄軌道運転事故

本年中においては下記に記載しておりますものを含め運転事故等が6件（前年5件から1件増加）発生し、死傷者を伴う事故は1件でした。いずれの事故も併用軌道での自動車や自転車との接触事故であり、今後も所轄警察署と連携した注意喚起等に取り組んでまいります。また、お客さまの安全・安心のため、次年度も引き続き事故件数の対前年比減少を目標に設定し、事故防止に努めてまいります。

(2) 災害（地震、暴風雨、落雷など）

嵐山線においては、2022年7月19日に大雨による軌道冠水が複数個所で発生し徐行運転を行いました。2023年1月25日には大雪による運休と遅延が発生し、3月2日には太秦広隆寺～蚕ノ社間で強風により沿線民家の塀が倒壊し、線路を支障する輸送障害が発生しました。

鋼索線においては、2022年8月に雷の影響による輸送障害が2件、10～11月に軌道内への落石による輸送障害が2件発生しました。

近年、異常気象による被害が頻発しており、お客さまの安全を最優先とするため、計画運休も含めた対応を行うなど、これまで以上に災害への対応力向上の取り組みを進めてまいります。発災時にはお客さまにご不便をおかけする場合も予想されますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。



(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

嵐山線においては、2022年9月1日に帷子ノ辻駅～有栖川駅間の柱上変圧器（※）の地絡により全線で停電が発生し、8本が運休しました。

鋼索線においては、2022年10月5日の営業前試運転で軌道内落石を発見し、始発から4本が運休しました。

その他、車両や信号機器の部品等の老朽化による故障等が原因の30分に満たない輸送障害は数件発生しております。

今後も設備・機器の更新、日常の整備・点検を確実に実施し、輸送障害の未然防止と速やかな復旧に努めてまいります。

（※）柱上変圧器…高圧幹線6600Vの電気を100Vや200Vの電圧に変える装置

(4) インシデント（事故の兆候）

2022年度中の国土交通省へのインシデント報告はございません。

(5) 行政指導等

2022年11月から12月にかけて、国土交通省による運輸安全マネジメント評価が実施されました。安全投資の継続や各種訓練による自然災害への備え等について評価された一方、ドライブレコーダやヒヤリ・ハット情報の活用による事故等の未然防止策の策定について助言をいただきました。



4. 輸送の安全を確保するための取組み

(1) 安全対策のための設備等の改善（主要な工事）

項目	設備名	内容	場所・対象
線路・電気設備	踏切設備改修	老朽化した踏切設備の改修を実施	嵐山線
電気設備	電柱のコンクリート柱化	老朽化した木製や鉄製の電柱のコンクリート柱化を実施	嵐山線
車両設備	回生ブレーキ化	空気ブレーキに電気（回生）ブレーキを追加し、運転保安度向上と省エネ化を実施	2001号車 2002号車
駅設備	バリアフリー設備	駅にスロープ設備等を整備し、バリアフリー対応を実施	有栖川駅 鹿王院駅 蚕ノ社駅

2019年度に策定した、次ページの表に記載の「安全あんしん5ヶ年計画」に基づいて、駅のバリアフリー化や踏切設備の改修、車両更新等に今まで以上に注力し、安全性の向上と安定輸送に努めてまいりますが、コロナ禍や社会情勢、各種部材の納入遅延等で一部工事が当初計画より遅延しておりますことをお詫び申し上げます。



(写真：蚕ノ社駅バリアフリー化)



【設備更新・改良計画】

計画年度	計画概要
2020年度	駅バリアフリー化…帷子ノ辻、御室仁和寺、 宇多野、鳴滝【北野線完了】 踏切設備改良 … 3ヶ所 台車・制御器更新… 2両
2021年度	駅バリアフリー化…蚕ノ社、有栖川、車折神社、 鹿王院 踏切設備改良 … 9ヶ所 台車・制御器更新… 1両
2022年度	駅バリアフリー化…西大路三条、太秦広隆寺 【山ノ内を除く全駅完了】 踏切設備改良 … 5ヶ所 車両改良 … 2両
2023年度	踏切設備改良 … 13ヶ所 車両更新 … 2両

(2) 安全教育

当社ではお客さまの安全を確保するため、様々な教育を実施しています。

運転士・駅務員については2022年度においても、年間4回の安全教育を行い、併用軌道での運転操作や、車両故障発生時の対応方法等について教育しました。

また保守作業を担当する係員についても、定期的な教育の場を設けることで、異常時の対応能力の向上に努めています。

(3) 感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大への対策として、車内の抗ウイルス加工や窓開けによる換気、主要駅への消毒液設置、乗務員室との間仕切り設置等の対策を行いました。



(4) 異常時対応訓練

嵐山線では、2022年12月21日に運輸係、施設係、車両係が合同で総合復旧訓練を実施しました。

震度5強の地震の発生を想定して、負傷者の救助や避難誘導手順、各係の情報連携や復旧作業方法を確認しました。訓練後には検証を行い、改善点を確認しました。



(写真：総合復旧訓練)

また、7月11日に警察署の協力の下、走行中の車内で刃物を持った不審者が騒ぎ出したという想定で防犯訓練を実施しました。

安全運転推進運動期間中に通常自動制御されている信号機器を手動で扱う訓練を行い、停電等の異常時においても関係係員が連携して安全・確実な取扱いを行えるよう手順を確認しました。



(写真：車内防犯訓練)

鋼索線・架空索道においては、それぞれ年1回、駅間停車時の救助訓練を実施し、非常の際に備えました。



(写真：鋼索線救助訓練)

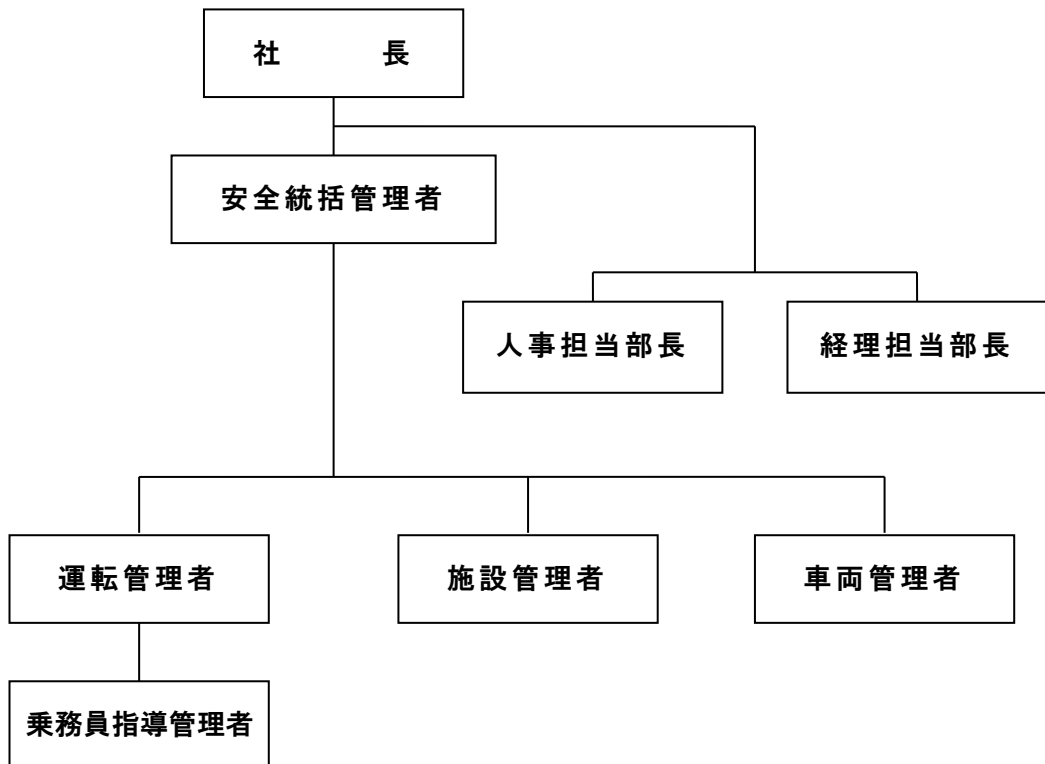


5. 安全管理体制

当社では、社長をトップに輸送の安全を確保するために、『安全管理規程』を定め、管理体制を下図のように明確にし、各責任者の役割も明確にしています。

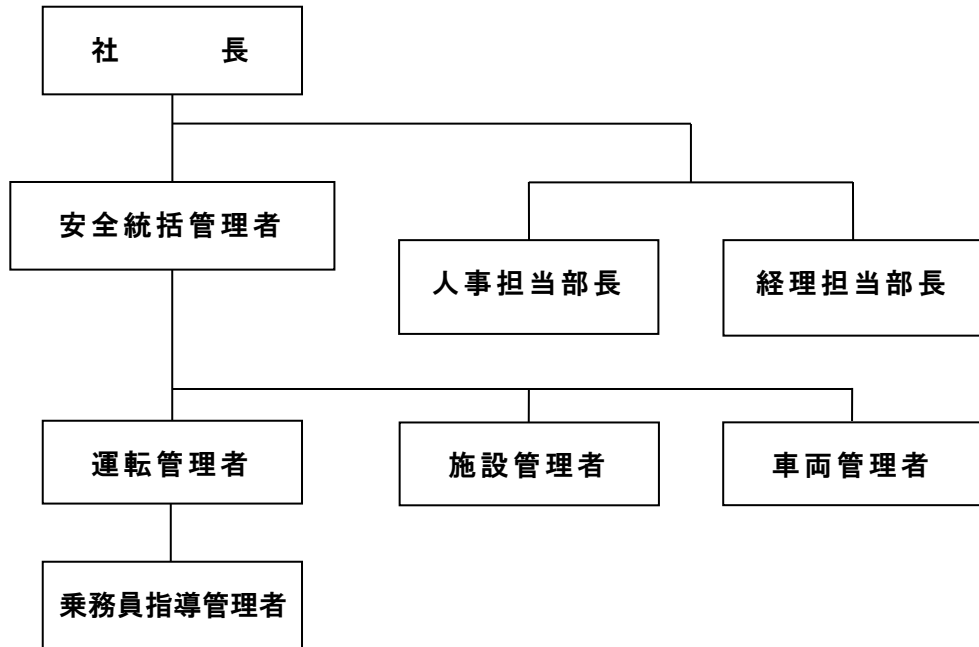
(1) 輸送の安全を確保するための体制

【嵐山線】

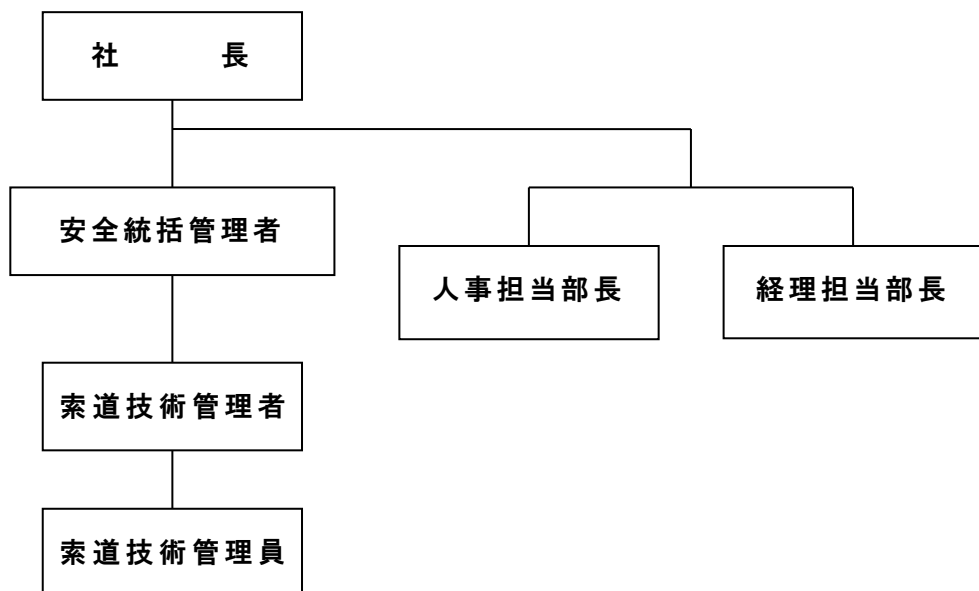




【鋼索線】



【架空索道】



(2) 役職及び役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。
経理担当部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画、財務に関して全社的な調整を行う。
人事担当部長	輸送の安全の確保に必要な人事に関して全社的な調整を行う。

6. 地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 踏切事故防止キャンペーン

毎年11月1日～10日の10日間、
ドライバー及び歩行者の方々を対象に
踏切事故防止キャンペーンを実施して
います。



踏切事故の防止のため、踏切での自動車等の一旦停止にご協
力をお願いいたします。

踏切の遮断時間が長くなる場合もございますが、
安全のためくれぐれも無理な横断をなさらないで
下さい。

万一、踏切に異常を発見された場合は、踏切付近
に設置の看板の宛先までご一報下さいますよう、お
願いいたします。



(2) こども110番の駅

登下校時のお子さまを犯罪から守るための運動に参加し、当
社も駅事務所等に関西鉄道協会の統一ステッカーを掲出して
います。

こどもたちが駅に助けを求めた場合
には、当該こどもの保護や110番通
報等の対応を行います。





(3) 併用軌道走行時のお願い

平素は併用軌道における電車運行にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

併用軌道敷内は原則通行不可となっています。通行不可の間は危険ですので軌道敷内を走行されないようお願いいたします。また、一部区間については通行可能となっていますが、併用軌道を走行される際は、前後の電車の接近に注意いただき、電車の接近時には軌道敷外を走行いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(4) 『嵐電教室』の開催

2022年11月15日には、嵐山線沿線の朱雀第七小学校の3年生を、12月6日には御室小学校の3年生を西院車庫内に招き、安全な踏切の渡り方などを知っていただくため、『嵐電教室』を開催しました。

今後も沿線の児童向けに『嵐電教室』を開催し、鉄軌道の安全な利用について学ぶ場をご提供してまいります。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全に関する取組みに対するご意見、ご感想は以下へお願いいたします。

京福電気鉄道株式会社

管理部（総務・広報担当）

TEL 075-841-9381

FAX 075-841-4043

(9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

